

水泳競技（体験会） 実施要項（案）  
（千葉県障害者スポーツ競技団体支援事業）

1 目 的

障害の有無に関わらず水泳競技を体験する機会を提供することにより、障害者スポーツの魅力を発信するとともに障害のある人の理解を促進し、障害者スポーツの振興を図る。

2 主 催 一般社団法人千葉県水泳連盟

3 実施期日・内容

- (1) 日時 令和3年6月～令和4年2月の期間に月1回程度  
1回につき2時間
- (2) 場所 千葉県国際総合水泳場メインプールまたはサブプール
- (3) 参加人数（予定） 延べ100人程度
- (4) 講師 千葉県水泳連盟障がい者スポーツ委員
- (5) 活動内容 泳力に応じた体験・練習会（実技）及び記録会

4 その他

- ・詳細の日程・参加申込方法については、後日、お知らせします。
- ・参加費は無料です。
- ・体験・練習開始の30分前から、1階ロビーで検温及び受付を開始します。入館時の検温が37.3℃以上の方は参加できません。
- ・事故等に備え、保険は本委員会で加入します。
- ・新型コロナ対策のため、参加者は10日前から健康チェック表に体温を記入し提出します。体調不良の場合は参加を見合わせます。
- ・体験・練習会は密を避けるため、参加人数を1回につき10名以内とします。
- ・練習用具は個人所有のものとし、貸し出しは行いません。
- ・飲料水については、参加者自身が準備して、個人で管理します。
- ・入水時以外はマスクを着用し、他人との距離を1m以上とって行動します。
- ・更衣の際のロッカーは使用不可です。
- ・アリーナは裸足で移動し、履物を入れるビニール袋を持参してください。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手洗い消毒を行います。アルコール消毒液は、本委員会で用意します。
- ・大きな声での会話は控え、コーチの指導もマスク着用の上、接触を極力避けま
- す。
- ・体験・練習終了後は速やかに水泳場を退館します。
- ・体験・練習後2週間以内に新型コロナ感染症を発症した場合は、緊急連絡先に速やかに報告します。